

また、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が大幅に減少している中小企業者や小規模事業者の納税負担を軽減するため、固定資産税・都市計画税を減免する制度が創設されました。この軽減措置に伴う減収分につきましては、全額国費で補てんされることから、新たに「新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金」を計上しております。

町債につきましては、役場庁舎等空調改修工事に1億7400万円、役場議場放送設備更新工事に3600万円、総合福祉センター南館ひまわり講堂空調工事に1800万円、社会教育センターの長寿命化改修工事に1億1200万円を、それぞれの財源として借入れれます。合わせて3億4000万円、対前年度比8億6900万円の減となっております。

特別会計につきましては、5つの特別会計を設置しております。

まず、国民健康保険特別会計につきましては、被保険者数の減少などにより対前年度比6793万3千円の減となっております。

国民健康保険税につきましては、税率区分のうち、資産割を平成30年度から本年度までの3年間にかけて段階的に廃止してまいりました。引き続き、国民健康保険の安定的な財政運営に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計につき

ましては、被保険者数の増加などにより対前年度比1517万2千円の増となっております。

介護保険特別会計につきましては、保険給付費の増額などにより対前年度比3582万1千円の増となっております。令和3年度から、第8次介護保険事業計画がスタートします。介護保険料につきましては、本計画期間内におきましても、第7次介護保険事業計画と同様の5300円に据え置いてまいります。引き続き、町民の皆様が住み慣れた地域で、安心して生活することができるよう、地域包括ケアシステムの推進に努めてまいります。

介護サービス事業特別会計につきましては、サービスに見合った所要の額を計上し、公共下水道事業特別会計につきましては、公共下水道事業計画に基づく経費を計上しております。

令和3年度当初予算の主要事業につきましては、第5次総合計画の「施策の体系」に掲げる7つの「まちづくりの目標」に基づき、順を追ってご説明いたします。

目標 1

快適で活気あふれるコンパクトなまち

はじめに、「目標1 快適で活気あふれるコンパクトなまち」について申し上げます。まちづくりの基本方針であります都市計画マスタープランに基づき、快

適で魅力ある住環境の維持、改善のため、都市基盤整備を充実させてまいりま

まず、愛知県が整備計画を進めております「後方支援を担う新たな防災拠点」についてであります。

この施設は、大規模災害時には、全国からの応援人員や物資等を円滑に受け入れ、被災現場や地域の防災拠点に供給する拠点となるとともに、平時には、公園やスポーツ施設などとして活用できるエリアとなることが計画されております。



▲防災拠点等候補地「県営名古屋空港北西部」

本町におきましても、県の防災拠点の整備に合わせまして、賑わいを創出するための施設や、避難所機能を併せ持つ施設を整備するための調査を実施するとともに、令和元年度に策定しました「都市計画マスタープラン」につきましても、防災拠点の整備に伴う見直しを行ってま

まいります。

次に、道路整備につきましては、本年度実施いたしました通学路点検の結果に基づき、江川地内の町道2号線はじめ9路線のカラー舗装等の設置工事を実施してまいります。また、志水小学校区におきましては、町道58号線に交差点ランプと狭さを設置し、町民の皆様がより安全に歩行できるよう、通過交通の抑制や速度低減を図ってまいります。



▲生活道路安全対策（志水地区）

下水道の整備につきましては、金剛、城屋敷・新栄地区を中心に工事を進めてまいります。対象となる広さは5・6ヘクタールとなり、これにより、町全体の59%が供用可能な地域となります。下水道事業につきましては、現在策定しております「下水道事業経営戦略」に基づき、一層適切な経営に努めてまいります。